

平成25年6月定例会 質疑

(2013年6月24日)

真木 大輔

◇市長提出議案第72号 一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例

神保国男 市長

それでは、追加議案として提案いたします案件につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第72号について申し上げます。本案は、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、本市においても本年7月1日から平成26年3月31日までの9月間、一般職の職員の給料の支給額を減額いたしたく、新たに条例を提案するものであります。

次に、議案第73号について申し上げます。本案は、一般職の職員の給料減額とあわせ、市長、副市長及び教育長の給料の支給額を減額いたしたく、新たに条例を提案するものであります。

以上でございますが、詳細につきまして、担当から説明いたしますので、御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

奥墨章 総務部長

議案第72号一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例につきまして御説明申し上げます。

議案書No.3の1ページでございます。本案は、国家公務員が平成24年4月1日から平成26年3月31日までの期間、給与減額支給措置を行っていることを踏まえ、本市においても平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、一般職員の給与の支給額を減額するため、職員の給与に関する条例等の特例を定めるものであります。今回の特例措置につきましては、地方公務員に対しても国家公務員に準じた減額措置を実施することを求めた国からの要請に基づくものであります。本市では、これまでも定員適正化や給与の適正化に取り組み、人件費の削減を進めてきたところであります。しかし、災害復興対策や、地域の再建や地域づくりに充てるために、公務員の給料を減じて支出するという今回の要請の趣旨に鑑み、災害に備えた準備金として活用することや、近隣自治体との均衡を考慮する必要があることなどを総合的に勘案して、本市も特例的に職員の給与の減額支給を実施すべきとの判断をいたしました。今回の減額対象となる職員は、再任用職員を含め、全職員で920名であり、平均減額率は7.16%、削減総額約1億7,800万円を見込んでおります。また、本件につきまして、職員団体との労使合意を得るべく、これまで数回にわたり職員

団体との交渉を続けてまいりましたが、職員団体も一定の理解は示しているものの、最終的な妥結には至っておりませんことを御報告いたします。【以下の条文説明は省略】

(※これ以前に、本条例に対する他議員による質疑が4件)

真木大輔

その減額した分を災害対策に充てるということなんですけれども、その運用などについて詳しくお聞かせください。

奥墨章 総務部長

減額した給与分でございますが、そのお金につきましては、財政調整基金等に積む予定と考えております。

以上です。

真木大輔

国で流用問題もあったんですけれども、その点は明確に分けるということはきちんとされていく予定ですか。

奥墨章 総務部長

これはいつ災害が来るかわからないという、そういった市民等のいざというときのために財政調整基金等に積んで備えたいというものでございますので、現在の時点では流用とか、そういったのはございません。